



主な内容

【2面】後期高齢者医療保険料の軽減制度変更 【3面】国民健康保険料の変更 【4面】障害のある方への主な福祉施策

プレミアム付商品券が始まります!

利用期間 10月1日～
令和2年2月29日

10月に予定されている消費税・地方消費税の引き上げに伴い、低所得者や3歳未満の子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えるため、一定の要件に該当する方を対象としたプレミアム付商品券事業が始まります。

- ▶ プレミアム付商品券専用電話(7月1日から) ☎042-439-5959
- ▶ 企画政策課 ☎042-460-9800

対象の方には
8月以降、順次
お知らせをお届けします。

販売期間

10月1日～令和2年1月末

使えるお店

商品券取扱店として登録された市内の店舗

- 【ご注意】
- たばこや公共料金の支払いなどには使えません
 - 転売・譲渡は禁止

プレミアム付商品券

見本
500円券

4,000円で
1,000円分
お得!!

「500円商品券×10枚」が1セット

5,000円分の商品券

販売価格:4,000円

対象者

1 今年度の住民税が課税されていない方

要申請

- 1人につき「500円券×10枚」を5セットまで購入可能
(対象外)・住民税課税者の配偶者や住民税課税者に扶養されている方など
・生活保護の受給者

2 3歳未満のお子さん*がいる世帯の世帯主

申請不要

- 対象のお子さん1人につき「500円券×10枚」を5セットまで購入可能
*平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さん

避難している方

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により本市に住民票を移すことができていない方でも、一定の要件を満たしている場合には、商品券を購入することができます。詳細は、企画政策課にお問い合わせください。

スケジュール

1の方

8月～
住民税が非課税の旨のお知らせ&申請書の発送

申請書を記入して返送
(～11月30日※)

2の方

9月～
《購入引換券》
初回一斉発送 以後、随時発送

10月～
《プレミアム付商品券》
販売・利用開始

《プレミアム付商品券》
販売:～令和2年1月31日まで
利用:2月29日まで

特殊詐欺に用心してください!

商品券事業の実施を狙った特殊詐欺の発生が予想されます。市役所や内閣府の職員などをかたった電話が掛かってきたり、郵便が届いたりした場合には、迷わず市役所や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

「プレミアム付商品券」の販売に当たり、市や内閣府が購入代金や手数料などの振り込みを求めることやATM(銀行・郵便局・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

